

温故創新：ベンチャー精神のすすめ

京都大学大学院 工学研究科 材料化学専攻

平尾 一之

これまで大学での研究成果というのは産業界にあまり生かされてこなかったと感じるのは私だけではないであろう。これは大学側だけでなく、企業側にも問題があったと思う。一時期、大学側に「とにかくよい人材だけを供給してもらえればいい。」というような感じもあった。また大学側も先端的な研究を行う設備はそれほどなかったし、むしろ産業界と競合するような研究分野は避け、応用からかけ離れた基礎研究や次世代の研究に取り組んできた風潮があった。結果として、両者の研究対象は、かなりかけ離れてしまった。しかし、最近ではこの風潮も大きく変わり始めている。平成7年度に策定された「科学技術基礎計画法」を受けて、公務員の兼業規制に対する制限が緩やかになり、大学教官が中心的役割を果たすベンチャー企業が設立されたり、産学連携の積極的推進プロジェクトが各所で立ち上がったりしていることは周知の通りである。つまり、お互いに同じ土俵になるよう研究対象を近づけ、議論できるような環境になりは始めている。

一方、大学内においても、平成7年度の第1次補正予算で、全国11大学にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）ができ、現在では30数校のVBLができた。当初、その設立効果を疑問視する向きもあったが、VBLの講座を聴講して興味をもった学生はたくさんいることがわかった。しかし、実際に在学中に起業する学生は少ないと思える。たとえ会社を起こすには至らなくても、そこで学んだ企業家精神を大企業に入っても役立てて欲しいものである。日本では日本人の気質からしてベンチャー企業は根付かないと言われていたが、国のベンチャー研究への大幅な予算投資、企業の分社化を始めとするベンチャーへの移行化、年功序列や終身雇用制の一部崩壊による社会現象、政府の新しい産業創出政策、米国への追従気質、官学の独立行政法人化への移行、日本版バイドール法（国の予算で行った研究から生まれた発明については必ず特許を申請し、権利が大学に帰属する法）の制定への試みなどがこの風潮を作っているようにも見える。

筆者の主宰している科学技術振興事業団のERATO平尾誘起構造プロジェクトでも昨年12月、京都大学VBLと共催で「次世代フォトニクス材料・デバイスシンポジウム」を開催したところ、産官学から予想をはるかに超える300名以上もの参加者が集まった。印象的であったのは、講演を行った大学や国研の若い研究者の多くが自分の発明した材料

が次世代のフォトニクスデバイスとして使われる可能性がある」と熱っぽく語っていたことである。又、懇親会の席もその可能性をめぐり、大いに盛り上がっていた。

このように、VBL はこれまでの国立大学にはなかった状況を学生や若手研究者に与え、ベンチャー・ビジネスという名称も手伝い、学内はもとより、産業界等でも、注目される存在となってきた。ただ、VBL で得られた成果を実際にベンチャー・ビジネスにつなげるには、知的所有権等の問題も多い。しかし、昨年8月にできた大学等技術移転促進法がきっかけとなって設立計画が進んでいるTLO（技術移転機関）との連携により、大学と企業等の連携研究成果に対する特許等の事務・運用を行う新たなシステムを構築し始めた大学もある。いずれにせよ、ベンチャー精神に富む人材を創出する場として大学は期待されていることは間違いないようである。したがって、大学の教官も今まで以上に社会貢献することが期待されている。

ガラスの研究は伝統があり、過去の研究に大変優れたものがある。このことを知識として教えるだけでなく、もう一歩進めて、その知識をもとに新しいものを創り出す気概を学生に伝えたいものである。